

2020年度 日本工学院八王子専門学校											
We bクリエイター科											
知的財産権/リテラシー											
対象	2 年次	開講期	後期	区分	必	種別	講義	時間数	30	単位	2
担当教員	山口 卓司			実務 経験	有	職種	ディレクター				
授業概要											
インターネットの普及により、ありとあらゆる情報を瞬時に得られることができるようになったが、一方で他者の知的財産物に対する意識が欠如し、知的財産物の盗用・不正利用などが相次いで報道されている。この授業では、デザイナーまとは一社会人として、どのように知的財産権と向き合うかを学ぶ。また、メディアについて様々な事例を通して、それらの「読み取り方」を身につけることを目的とする。											
到達目標											
①メディアの役割について、聴講および数人によるディスカッションを経て、自分自身の考えを言語化して、口頭発表できる。②著作権および産業財産権における意匠権、商標権について、法律が定められている内容について、理解し、必要な事柄の調べ方の技術を身につけて、自身の創作・デザイン活動に役立てることができる。											
授業方法											
①10月からの前半ではメディアの「リテラシー（読み取り方）」について、②11月からの後半では「知的財産権」に関する授業を行う。授業では、教員の講義を聴講すると共に、テーマに沿った内容についてディスカッションをしばし行う。											
成績評価方法											
試験60% 課題を総合的に評価する。 レポート30% 授業内容の理解度を確認するために実施する。 平常点10% 積極的な授業参加度、授業態度によって評価する。											
履修上の注意											
必要な資料は各回用意するが、聴講内容やディスカッションでの内容をしっかりと記録すること。前半の「リテラシー」最終授業終了後にレポートを作成し、提出する。後半の「知的財産権」では全15回終了後に試験を行う。この試験で60点未満の場合は再試験となる。											
教科書教材											
教科書はない。参考資料等は、授業中に配布する。											
回数	授業計画										
第 1 回	リテラシー①メディアリテラシーとは										
第 2 回	リテラシー②新聞について										
第 3 回	リテラシー③ラジオについて										

2020年度 日本工学院八王子専門学校	
W e b クリエイター科	
知的財産権/リテラシー	
第4回	リテラシー④テレビについて
第5回	リテラシー⑤SNSについて
第6回	リテラシー⑥動画サイトについて
第7回	リテラシー⑦広告について
第8回	知的財産権①知的財産権とは
第9回	知的財産権②著作権(1)
第10回	知的財産権③著作権(2)
第11回	知的財産権④著作権(3)
第12回	知的財産権⑤意匠権
第13回	知的財産権⑥商標権
第14回	知的財産権⑦知的財産権まとめ
第15回	知的財産権⑧デザインとオリジナリティ